

佐賀県総合型地域スポーツクラブ「承認」手続き実施要項

1. 目的

総合型地域スポーツクラブが、より公益性の高い「社会的な仕組み」として、持続的に充実した活動を行うためには、地方自治体とのパートナーシップを構築し、地域の課題解決に向けた公益的な事業体としての役割を果たすことが求められます。

そのためには、その活動や運営状況、ガバナンス等についての一定の基準を満たすことが必要となります。

そこで、承認手続きを実施することにより、「市町スポーツ主管課」と「総合型地域スポーツクラブ」との連携、協働及びクラブの質的充実を図ります。

2. 方法

- (1) 佐賀県スポーツ協会（佐賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局）から県内総合型地域スポーツクラブに対し、「承認願」と「提出書類」の作成、「面談」の依頼を行います。【4～6月】
- (2) 「承認願」、「提出書類」を各市町スポーツ主管課（担当課）へ提出し、面談を受けてください。【5～6月】
- (3) 各市町スポーツ主管課（担当課）から承認されましたら「承認通知書」が発行されます。【5～7月】
- (4) 「承認通知書」が発行されましたら、佐賀県スポーツ協会宛に「承認通知書（写し）」と必要な「提出書類」を提出してください。【5～7月】

3. 添付書類

- (1) 令和6年度全国協議会登録クラブ
「手続きイメージ図」「承認願」「チェックシート」「登録申請書類概要」
- (2) 令和6年度佐賀県連絡協議会登録（準登録）希望クラブ
「手続きイメージ図」「承認願」「チェックシート」「申請書類様式①②④⑦」「登録申請書類概要（参考 申請書類⑨）」「佐賀県総合型地域スポーツクラブ公認申請書」
- (3) 登録を希望しないクラブ
「手続きイメージ図」「承認願」「チェックシート」「申請書類様式②④」

4. その他

令和6年度は、「育成支援事業」を希望されるクラブについては、「承認」手続きが交付の条件に含まれております。

公益財団法人佐賀県スポーツ協会

佐賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局

田辺隆義、相島博文、松井結華

〒849-0923 佐賀市日の出二丁目1-11（佐賀県スポーツ会館）

電話 0952-30-7716 FAX 0952-30-7708

Mail（団体）info@sagaken-sports.com